

## ～ ゴミの分別とリサイクルについて ～

- ❧ 全てのゴミは資源ではないかと考えられる。その資源を再利用するには分別収集する必要がある。
- ❧ 年間5,000万トンのゴミのうち、55.5%のカサを容器や包装のゴミが占めているという。
- ❧ 燃えるゴミは指定の袋に入れなければならない。
- ❧ 燃えないゴミは袋に入れず収集所へ分別収集する。
- ❧ 資源ゴミの収集や空き缶・空きビンの分別も必要。
- ❧ 機械や建築廃材など収集を行えないものもある。
- ❧ ゴミの種類によって収集の方法・日にちが決まっているのでそれに従って処分する必要がある。
- ❧ ペットボトル(資源ゴミ)は水洗いをして、キャップを外しておくこと。
- ❧ スプレー・カセットボンベなどは、爆発防止のために必ず穴をあけておく。
- ❧ 空き缶は中身を水洗いし、所定の場所へ出す。
- ❧ 空きビンはビンの色を色別して出す。
- ❧ 新聞紙、雑誌、古布は種類ごとにひもで十字に縛る。
- ❧ 段ボールは50cm四方に折り畳んで十字に縛る。
- ❧ 東京ビックサイトにおいて、廃棄物処理展が催され、1,500近いブースがいろいろなゴミ処理機を紹介している。日本でもゴミのリサイクルが注目視されてきているということだろう。
- ❧ 広島にある日本の最大シェアを誇るトレー会社「エフピコ」のトレーは約1/3がリサイクル製品であり、とてもしリサイクルに力を入れている企業である。
- ❧ 発砲スチロールは炭素と水素と酸素からできており、有害物質が入っていない為、燃やしたときにダイオキシンも発生しないし、水質汚濁・大気汚染・エネルギー消費・地球温暖化の面で他の紙製品よりも環境負荷が少ない。従って発砲スチロールを溶かして、リサイクルに回している。
- ❧ 家電リサイクル法という言葉を目にするが、最初に施行されるのは、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4つ。家電メーカーによるリサイクル工場が、少しずつではあるが動き始めているらしい。



- ❖ グリーンコンシューマーという自らが環境にやさしい商品を選んで購入するという動きがある。消費者が環境にやさしい商品しか買わなくなれば、企業もそうした商品を作る努力をするという運動である。
- ❖ ゴミを分別・回収して作られたリサイクル商品があるが、それらの商品には、エコマーク(生活の中で環境をよごさない)・グリーンマーク(古紙を再生利用)・R マーク(印刷物などの再生利用)・バックマーク(牛乳パックを再利用)・プラスチック樹脂材質認識マーク・スチール缶材質認識マーク・アルミ缶材質認識マークなどのマークが表示されているので、商品を選ぶ際に注意して見たい。
- ❖ ゴミの減量化・リサイクルに積極的に取り組んでいるエコショップがある。
- ❖ 日本では自治体の約6割が缶やガラスなど何らかの資源収集を行ってきたが、ゴミが資源として生まれ変わるリサイクル率は僅か4%に過ぎなかった。そこで1997年から自治体が分別収集した容器包装ゴミを容器製造メーカーが引き取ってリサイクルすつという法律「容器包装リサイクル法」が施行された。
- ❖ 容器包装リサイクル法の施行に伴い、紙とプラスチックの容器、包装に消費者が回収対象とわかる識別表示を法律で義務化すべきだという意見をまとめている。表示する製品は、再商品化の義務が発生する菓子箱・カップめん容器・レジ袋・包装紙などである。
- ❖ 容器包装リサイクル法の施行によって、消費者は分別排出を、市町村は分別収集を、事業者は再商品化を、それぞれの責任でリサイクルを盛んにしようという意識の向上が強く求められている。



## ～ 諸外国のリサイクル事情 ～

### ドイツ

消費者、販売者、行政が一体となってゴミ問題に取り組み、違反すると最高10万マルク(約700万円)の罰金が課せられます。収集からリサイクルまでのシステムが、既に日常生活の中で無理なく機能している。

### スウェーデン

1980年にアルミ缶のリサイクル推進を目的として、預置金(デポジット)制を導入。非営利の政府認可法人「リチュール・バック」がデポジット金の管理と飲料料金の回収システムの運営を行っている。

### スイス

古くから生活に密着した市民レベルでのリサイクル活動が盛んである。ゴミは10種類に細かく分別して出され、不要品をなるべくゴミにせず生かす意識も定着している。

### EU・フランス

ヨーロッパ諸国ではもともとリサイクルが盛んであったが1992年に包装廃棄物に関する司令が出されたことで、ますます徹底されている。フランスではゴミ収集は全て自治体が行い、その費用を事業者が負担するというシステムが確立している。

### 韓国

1992年から廃棄物に対する生産者責任の追及を目的として、預置金(デポジット)制を導入した。対象品目の生産段階または輸入段階で国が預置金を徴収し、製造業者や輸入業者が自社製品等を回収した場合に、その預置金を返却する制度である。

### アメリカ

1972年頃から9つの州で飲料容器を対象にデポジット制を導入。ゴミの散乱を避けることと廃棄物の減量化の目的で行われるものである。

カリフォルニア州では1986年からリデンプション制という独自の回収・処理システムを導入。消費者が直接回収センターに返却する形をとっている。

